

【港北区】
税務課会計年度任用職員（市民税担当業務の補助）募集要項
（令和8年10月13日採用・日額）

1 募集内容・勤務条件等

市民税・県民税の補助業務に係る会計年度任用職員を次の区分A～Bのとおり募集します。区分を重複して申し込むことはできません。

区分		A採用	B採用
任用期間		令和8年10月13日（火） ～令和9年1月31日（日）	
勤務時間		9時00分～16時00分	
		休憩時間 上記のうち指定した1時間	
勤務日		週3日勤務	週2日勤務
		（所属長が指定した日）	
募集人員		1名	1名
業務内容		市県民課税業務入力補助、電話受付、文書整理 ※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）	市民税・県民税課税（非課税）証明書の発行に関する業務、照会文書に対する回答、郵送物の取扱い、電話受付、文書整理 ※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）
勤務場所		港北区役所3階税務課（港北区大豆戸町26-1）	
応募資格		(1)公務員としての自覚をもち、法令を遵守し、職務を遂行する能力を有すること (2)地方公務員法第16条に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと (3)令和8年4月1日現在中学校卒業以上の方	
身分		地方公務員法第22条の2に基づく会計年度任用職員	
給与		日給8,784円 （時給1,464円） （予定）※金額は予定のため、変更となる可能性があります。	
手当等		通勤費用（実費相当額）を支給	
年次休暇		3日	2日
社会保険	健康保険 （横浜市共済組合、厚生年金保険）	×	×
	雇用保険	×	×
	その他	※ただし、他に本市における任用がある場合、上記と異なる場合があります。	
その他		その他勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。	

【裏面あり】

2 応募方法

申込書類 提出期限	令和8年8月27日（木曜日） 17時【必着】
提出書類	・会計年度任用職員申込書 ※所定の様式に必要事項を記入のうえ、御提出ください。 ※鉛筆（消えるボールペン含む）は使用不可とします。 ※御提出いただいた書類は返却できませんので、あらかじめ御了承ください。
配布場所	(1) 港北区役所 税務課（3階 32番窓口） (2) 港北区ホームページ https://www.city.yokohama.lg.jp/kohoku/kusei/saiyo/kaikei-nichi/
提出先	(1) 郵送の場合 〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町 26-1 港北区役所 税務課 市民税担当（会計年度任用職員募集担当）行 (2) 窓口持参の場合 ※受付は、平日8時45分から17時に限ります。 港北区役所 税務課（3階 32番窓口）

3 選考方法

一次選考【応募者多数の場合のみ実施】	
選考方法	会計年度任用職員申込書による書類選考 ・税関連の職歴（アルバイト含む）がある場合は職歴欄に詳しく記載してください。 ・有している税務知識があれば〔活用したい能力・経験等〕に記載してください。
結果の通知	可否に関わらず、令和8年9月中旬頃までに、郵送でお知らせします。
二次選考【一次選考実施の場合は、一次選考合格者のみ実施】	
選考方法	面接選考
日 程	令和8年9月中旬～令和8年9月下旬頃（予定）
会 場	港北区役所（時間等の詳細は、一次選考合格者に別途連絡します。）
結果の通知	可否に関わらず、郵送でお知らせします。

4 個人情報の取扱い

提出された書類及びそれに記載された個人情報は、適切に管理し、今回の募集・採用の目的のみに使用します。また、当該書類の行政文書としての保存期間が満了した後、速やかに廃棄します。

ただし、採用された方の個人情報については、任用期間中も雇用管理の目的で使用するものとし、任用終了後は、同様に保存期間が満了した後、速やかに廃棄します。

5 問合せ先

港北区役所税務課市民税担当 （担当）柴田・名越

TEL：045-540-2271 FAX：045-540-2288